



や っ し ょ う
八頭町

議会だより

第78号

鳥取県八頭町議会
令和6年8月発行

コウノトリの飛来するまち 八頭町



八東総合運動公園にも営巣！

注 目 の 記 事

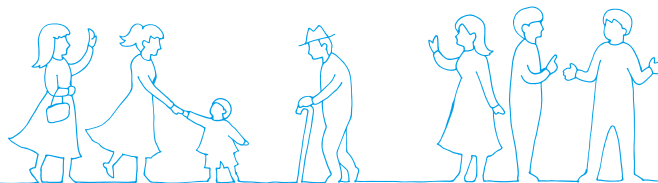
- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ■ 買い物環境の確保 3 | ■ シリーズ 議会知ってプラス 10 |
| ■ 6月定例会 4～5 | ■ 一般質問ダイジェスト 12～25 |
| ■ 委員会の活動報告 8～9 | |

右のQRコードから「議会だより」が見られます。



6月定例会

注目の予算



中央公民館の大集会室天井改修工事

6,222 万円

中央公民館の吊り天井等の老朽化に伴い安全確保のため改修を行うもの



八頭中学校の校舎屋根防水等改修工事

4,148 万円

八頭中学校の屋上防水等に経年劣化が見つかったことから、これらを改修し建物の損傷を防ぐためのもの

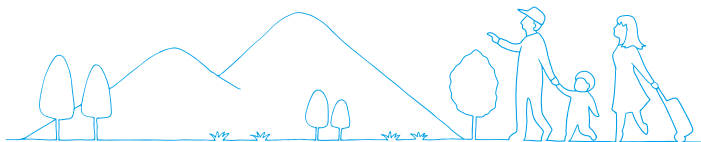


郡家駅前駐車場整備

699 万円

町が取得した用地の駐車場整備に係る測量設計業務の委託料

第4回臨時会



除雪ドーザ（5t 級）購入事業

1,171 万円

効率的な除雪作業のため、老朽化した除雪ダンプの更新を行うもの

第3回臨時会

地域の声がかたちに

トスク丹比店跡地に スーパーの機能を備えたローソンが 11 月開店へ

令和5年9月末にこの地区唯一の店舗が閉店となり、周辺住民の買い物環境は変わり、住民生活には大きな影響が生じ、特に高齢者を中心とした交通弱者から不安の声があがっていました。



買物環境確保支援事業の実施に係る補助金

4,250 万円

食料品等の買い物が困難な状況に置かれる、
地域住民の買い物環境を支援するもの
(うち県の交付金1/2)



令和6年6月定例会

6月5日～6月18日

町有財産の処分4件、規約の変更1件、条例の一部改正6件、条例の廃止1件、補正予算4件の計16件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

陳情は1件あり採択、議員発議は2件あり可決しました。

主な議案

◇議案第60号（可決） 町有財産（建物）の処分（新庄公民館）

令和6年3月、新庄自治会会長から「新庄公民館」の無償での普通財産譲渡申請書が提出されていた、新庄自治会へ建物を無償で譲渡するもの



新庄公民館

◇議案第61号～議案第63号（いずれも可決） 町有財産（建物）の処分

令和6年3月、隼福自治会会長から「隼福公民館」・「隼福集会所」・「隼福老人憩の家」の無償での普通財産譲渡申請書が提出されていた、隼福自治会へ建物を無償譲渡するもの



隼福公民館及び集会所



隼福老人憩の家

◇議案第65号（可決）

八頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」で定める地方税

の減収補填について、関連する省令に規定される固定資産税の取得期限を令和9年3月31日まで延長する改正がされた。

この改正に伴い、当該固定資産税の課税免除に関する条例の所要の改正をするもの

◇議案第68号（可決） 八頭町交流広場条例の廃止

当施設は、平成21年度までは指定管理者により施設の維持管理をしていたが、平成22年度以降に指定管理者が撤退し、今後も利用予定がないことから遊休施設となっている。

普通財産に変更して広く一般の方にも貸与できるように本条例を廃止するもの



八頭町交流広場（東地内）

郡家駅前駐車場 活用はいかに！

◇議案第72号（可決）

令和6年度八頭町一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1億5,172万円を追加するもの

○主な歳入

児童手当国庫負担金

3,310万円

社会保障・税番号制度システム整備費補助金 380万円

○主な歳出

郡家駅前駐車場整備に係る測量設計委託料 690万円

児童手当給付事業 3,520万円

中央公民館大集会室天井改修に係る経費 6,220万円

反対討論 森 亜紀子 議員

郡家駐車場整備測量設計委託費690万円、郡家駅前用地はワクワクするような活用を期待する。中央公民館天井改修6,220万円の補正予算、毎年公共施設の天井修繕があり、施設を検討する時期と考え反対する。

賛成討論 灘口 茂郎 議員

本町の課題の一つに「郡家駅前の活性化」がある。駅前の活性化には駐車場整備は必要不可欠だと考える。また、大集会所の天井工事は、本町の現状を考えると必要な改修である。よって本案に賛成する。

国民健康保険証廃止に

異論も

◇議案第73号（可決）

令和6年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ331万円を追加するもの

○主な歳出

マイナンバーカードと健康保険証の一体化実施に係るシステム改修費等

331万円

（予備費で調整）

反対討論 川西 聡 議員

全国保険医団体連合会主催の国会内集会報告では、マイナ保険証の利用率は6.56%であり利用されていない。保険証の廃止は高齢者や障がい者に不安感があり払拭されていない。その中での実施なので反対だ。

賛成討論 岡嶋 正広 議員

マイナンバーカードと健康保険証を一体化することにより、確定申告の医療費控除等で事務手続きが簡単になるメリットがある。デジタル化を進める国や本町にとっても各種事務手続きの簡素に向け必要な制度だ。

反対討論 小原 徹也 議員

国・厚生労働省は国民健康保険は大変だ、財政的にも後期高齢者の負担が大変だと国も危惧している。システムの補正予算だけでなく抜本的に考える必要がある。本町単独の問題ではないが反対する。

賛成討論 森 亜紀子 議員

この議案はマイナンバーカードと健康保険証の一体化を行う、国からの国庫支出金10分の10の事業である。厚生労働省も危惧している制度かもしれないが、現時点で本町のみが導入しないとはならないので賛成する。

◇議案第74号（可決）

令和6年度八頭町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

資本的収入及び支出にかかるもの。収入は企業債を220万円追加。支出は工事請負費229万円を追加するもの

反対討論 小原 徹也 議員

議案に対して疑義が解消されていない。丁寧な説明があったが、公営企業会計に変わっているが議案に出ている以上、資産の部は整合性のあるものでないといけない。提出された資料にそぐわない。よって反対する。

家計の負担軽減を実施！

◇議案第75号（可決）

令和6年度八頭町一般会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ125万円を追加するもの

○歳入

県支出金、家計負担激変緩和対策事業補助金

125万円

○歳出

社会福祉総務費

254万円

（予備費で調整）

陳情

◇陳情第2号（採択）

地方財政の充実・強化を求める陳情

来年度の政府予算や地方財政の検

討にあたり、日本全体の求められる質上げ基調に相応する地方財政の実現を求めるもの

**令和6年
第3回臨時会**

5月15日

◇議案第56号（可決）

令和6年度八頭町一般会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,125万円を追加するもの

○歳入

買物環境確保推進交付金

2,125万円

○歳出

買物環境確保支援事業の実施に係る補助金

4,250万円

（予備費で調整）

**令和6年
第4回臨時会**

5月31日

◇議案第57号（同意）

固定資産評価員の選任

野田 大和氏

健全経営されています！

八頭町では町が資本金・基本金等を4分の1以上出資している法人は経営状況を議会に報告することを条例で定めているため、6月定例会で決算報告がありました。(主なもの)

八東地域振興株式会社

八頭町 1,000万円出資 (62.5%)

事業活動収入	56,405,815円
事業活動支出	53,729,215円
当期収支決算額	2,676,600円

昨年度と同様「フルーツ・音楽・鉄道・バイク」の4本を柱に事業展開をしました。特に若桜鉄道との連携や、ライダーミーティングの開催などを積極的に行い、多くの鉄道ファンとライダーで賑わいました。また、「はっとう産りんご」の年といっても過言ではありませんでした。全体的に高糖度、早生品種については蜜入りが出来上がったことでテレビにも取り上げられる等話題となり、長い歴史を持つ「はっとうのりんご」の生産拡大・販売促進に大いに貢献できたと感じます。全体の売上は120%増、税引後純利益は153%増と、全体的に好調な結果となりました。今後とも、八東地域の活性化に寄与しつつ、健全経営を図ってまいります。



若桜鉄道株式会社

八頭町 3,265万円出資 (32.7%)

事業活動収入	339,907,929円
事業活動支出	339,095,620円
当期収支決算額	812,309円

旅客運輸収入は対前年比100%の4,420万円余りでしたが、コロナ禍で休んでいたSL及びDLの体験運転やSLトロッコ乗車体験事業を再開したほか、新たに写真撮影会も始めたことにより営業外収益の増につながりました。また、イベント事業の機会を捉え若桜駅前等でのグッズ販売も好調で、2年連続の黒字決算でした。地域の皆様、インバウンドや鉄道ファンのニーズに合わせた営業や物販等により収益増に取り組み、行政とも連携を図りながら健全経営に努めてまいります。



一般財団法人八頭町農業公社

八頭町 2,000万円出資 (100%)

事業活動収入	18,192,288円
事業活動支出	17,861,892円
当期収支決算額	330,396円

農地の管理が困難な方と担い手農家や大規模農家等で賃貸契約を進めるほか、八頭米ブランドの特裁米「神兎」を県内や関西圏を中心に販売を行っています。今後も梨・柿の果樹振興や就農相談に尽力してまいります。



▲八頭米ブランド「神兎」生産者のみなさま

議案等議決結果

(第3,4回臨時会・第5回定例会)

賛成「○」、反対「×」で記載。議案の採決は、尾島議長を除く13人で行う。

議案等 番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件名	森 亜紀子	山 根張太郎	中 村 美鈴	前 田 幸己	矢 部 啓祐	灘 口 茂郎	岡 嶋 正広	栄 田 秀之	川 西 聡	小 原 徹也	川 西美恵子	緒 方 陽紀	奥 田のぶよ	

第3回臨時会

54	専決処分の承認を求めること(八頭町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
55	専決処分の承認を求めること(八頭町国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
56	令和6年度八頭町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

第4回臨時会

57	固定資産評価員の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58	備品購入契約の締結(除雪ドーザ(5t級)購入事業)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
59	八頭町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

第5回定例会

60	町有財産(建物)の処分(新庄公民館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	町有財産(建物)の処分(隼福公民館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62	町有財産(建物)の処分(隼福集会所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	町有財産(建物)の処分(隼福老人憩の家)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
65	八頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	八頭町集会所条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67	八頭町老人憩の家条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68	八頭町交流広場条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69	八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
70	八頭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
71	八頭町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
72	令和6年度八頭町一般会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
73	令和6年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
74	令和6年度八頭町簡易水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
75	令和6年度八頭町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情2	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
発議第6号	八頭町議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

「人権のふるさと」 水平社 視察研修報告



期 日 2024 年 4 月 11 日

場 所 水平社博物館(奈良県御所市柏原 235-2)

水平社博物館は、1998 年に開館し、水平社創立 100 周年の 2022 年 3 月にリニューアルされていました。今までの歴史に止まらず、SDGs の視点などを取り入れ、過去から未来に向けたアップデートが実施され、伝えたいことを幅広く伝えるには各世代違ったアプローチでそれぞれの世代にあった手法が大事だと再認識しました。



館外フィールドワークでは、博物館で聞いた解説をベースに現地でガイドの説明を聞くことで、100 年以上前の出来事が目の前に浮かぶようであり、当時の熱量や思いを頭だけでなく肌で感じる事が出来ました。水平社創立の理念である「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉は、皆の心に響くものであり、「人権のふるさと」の水平社で改めて「部落差別問題」を深く考える機会となりました。解放令が出てから 153 年、水平社が創設されてから 102 年、部落差別問題から、さらにあらゆる差別解消に向け取り組んでいかねばならないと歴史をたどることで思いを新たにできました。

館外フィールドワークでは、博物館で聞いた解説をベースに現地でガイドの説明を聞くことで、100 年以上前の出来事が目の前に浮かぶようであり、当時の熱量や思いを頭だけでなく肌で感じる事が出来ました。水平社創立の理念である「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉は、皆の心に響くものであり、「人権のふるさと」の水平社で改めて「部落差別問題」を深く考える機会となりました。解放令が出てから 153 年、水平社が創設されてから 102 年、部落差別問題から、さらにあらゆる差別解消に向け取り組んでいかねばならないと歴史をたどることで思いを新たにできました。

2024 年 4 月 25 日 大山町へ

タブレットを活用し、魅力的な議会だよりへ

議会広報常任委員会 視察研修報告



調査目的

- ▶ 昨年全国コンクールにて 3 位「優秀賞」を受賞した「議会だよりだいせん」は、タブレットを使用し作成された。限られた作成期間で、どのような過程を経て優れた議会広報紙を作成しているのか、企画・編集の具体的な方法を学ぶ。

調査概要

- ▶ 記者 4 人（取材）、デスク 4 人（原稿作成、編集）と役割を分担しており、少数精鋭にする事により作業の効率化を図っている。
- ▶ 毎号、印刷会社とオン・オフラインにより 2～3 回程度協議を行っており、手に取り読みたいと感じる高いデザイン性を確保している。
- ▶ 一般質問の原稿など提出期限が短いものなどは、文字起こしソフトなど活用し、期限に間に合うよう対応している。

ま と め

「正確性や全てを網羅しないといけないという視点より、町民目線に合わせる事。常に葛藤はあるが、最後は必ず読みやすさを取る」という話が印象的だった。

編集作業の効率化、初稿原稿のクオリティの向上、印刷会社とのやりとりなど見習うべき事が多くあり、今後委員会で協議し取り入れていきたい。

船岡児童クラブ 新築オープン



総務教育常任委員会では、4月17日に新築された船岡児童クラブの視察を行いました。

船岡児童クラブはこれまで、第1・第2クラブに分かれて別々の場所で開催されていましたが、老朽化や児童数の増加により新築されることとなり、令和6年3月に合同施設としてオープンされました。

新しくなった施設は、児童が楽しく、快適に過ごせるよう環境が整っており、本を読んだり、トランプなどのゲームをしたり、宿題をしたりと、それぞれが思い思いに過ごしていました。

遊んでいた児童に新しくなった児童クラブの感想を聞くと、「まだ、新しい場所に慣れていないけれど、広く、きれいになって友達と楽しく過ごせてうれしい」と話していました。

今後、益々児童が健やかに成長していくことが期待されます。



施設の概要

- 施設整備費 6,500万円(令和5年度予算)
- 建築面積 188㎡
- 定員数 船岡第1児童クラブ 35人
船岡第2児童クラブ 35人

産業福祉常任委員会 視察調査研修報告

岡山県総社市 障がい者の雇用、ひきこもり支援について

2024年4月24日

障がい者雇用

大綱を定め、障がい者雇用1,500人を目指し、ハローワーク内に「就労支援ルーム」を開設。地域の企業とも連携をし、現在、1,331人の雇用を実現し、「まちの元気」に寄与している。

ひきこもり支援

空き家を活用した支援センターを設立し、サポーター養成も含め、「居場所づくり」に取り組んでいる。



日南町 にちなん中国山地林業アカデミー 南部町 いくらの郷（二ト、ひきこもり支援施設）

2024年5月8日

持続可能な林業を実現するため

全国初の町立林業大学校を平成31年に設立し、今年度も11人が入学。林業の知識だけでなく、自然への敬意の啓発活動もしている。本町でもこうした県内のアカデミーを活用した林業後継者の育成を実現できるようバックアップしていきたい。

地域の社会問題二ト、ひきこもり対策

大自然での作業をベースに社会復帰を働きかける居場所づくり、ネットワークづくりに地域共生の拠点を整備して、取り組んでいる。本町も、こうした拠点を整備できるよう働きかけていきたい。





取り組んでいます！議会のデジタル化

「議員って普段何をしているの？」そのような問いかけをいただくことが多いです。皆さんに議会のことをもっと知っていただくために、このシリーズでは議会の仕組みや内容を分かりやすくお伝えしていこうと思います。4回目の今回は、「議会のデジタル化」の取組をご紹介します。

年間4回の定例会、各常任委員会、各特別委員会などなど一人一人に配付される資料は大量です。そして、招集の通知は全て郵送でした。

そこで、郵送代、印刷代などの経費削減、議会事務局の事務の効率化、円滑な議会の進行を目指し、「議会のデジタル化」に今年から取り組んでいます。



タブレットを活用しての

常任委員会

会議で使用されている様子



研修を受ける様子

デジタル化のもう一つの大きな目的は、
災害など緊急時にも円滑な会議を開けるよう、
BCP(業務継続計画)に対応できるようにすることです。



各議員で得手不得手はありますが、各自決まったことに対しては真摯に取り組んでいます。これで町民の皆様からの問い合わせや意見に対しても、資料を見てもらいながらお話ができます。是非、議員各位にお気軽にお声かけください！



本会議の様子はYouTubeでもご覧いただけます！

◆ YouTubeで「八頭町議会チャンネル」と検索いただくか「八頭町議会ホームページ」で「新着情報」から「録画放送を掲載しました」をクリックして下さい。



左のQRコードから「本会議」がご覧いただけます。

令和6年度（4月～6月） 議会等の出欠日数一覧

【臨時会・定例会・研修会】

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
議員名		森 亜紀子	山根 張太郎	中村 美鈴	前田 幸己	矢部 啓祐	灘口 茂郎	岡嶋 正広	栄田 秀之	川西 聡	小原 徹也	川西 美恵子	緒方 陽紀	奥田のぶ よ	尾島 勲
八頭町議会議員研修（4/11）	出	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1
	欠									1	1				
東部町議会議長会研修会（4/19）	出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	欠										1				
八頭町議会議員研修（5/1）	出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	欠										1				
第3回臨時会（5/15）	出	全 員 出 席													
	欠														
第4回臨時会（5/31）	出	全 員 出 席													
	欠														
第5回定例会（6/5～18） ※本会議5日間	出	全 員 出 席													
	欠														

【議会運営委員会・常任委員会・特別委員会・全員協議会】

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
委員会名		森 亜紀子	山根 張太郎	中村 美鈴	前田 幸己	矢部 啓祐	灘口 茂郎	岡嶋 正広	栄田 秀之	川西 聡	小原 徹也	川西 美恵子	緒方 陽紀	奥田のぶ よ	尾島 勲
議会運営委員会（4回）	出		4		4				4	4		4	4		
	欠														
総務教育常任委員会（3回）	出	3	3				3				2	3	3		3
	欠										1				
産業福祉常任委員会（5回）	出			5	5	5		5	5	5				5	
	欠														
議会広報常任委員会（6回）	出	6			6	6	6			6			6	6	
	欠														
議会改革推進調査特別委員会（3回）	出	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	3	3	3	
	欠										3				
予算・決算に関する調査特別委員会（2回）	出	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	欠														
全員協議会（11回）	出	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	11	11	11	11
	欠										1				

右のQRコードから「ホームページの出欠表」がご覧いただけます。



ここが聞きたい

一般質問

13人が
一般質問
しました。



QRコードを読み
込むと、YouTube
動画でご視聴いた
だけます

質問者	質問事項	頁
矢部 啓祐	これまで実施した一般質問の内容（前半分）	13
奥田のぶよ	八頭町地域福祉推進計画	14
	クールシェルターの設置	
川西美恵子	消滅可能性自治体からの脱却策	15
	子育て支援	
岡嶋 正広	人権政策	16
	あーとふる八頭の運営	
灘口 茂郎	安心して住み続けられるふるさとづくり	17
小原 徹也	行政運営に関すること	18
前田 幸己	集落の活性化支援	19
川西 聡	町営住宅の入居条件である連帯保証人の廃止	20
	会計年度任用職員給与改定の遡及適用	
中村 美鈴	がん対策	21
緒方 陽紀	ふるさと納税	22
	一般質問その後	
山根張太郎	夢と希望が持てる八頭町のまちづくり	23
	転入者対象の優遇制度の新設	
森 亜紀子	第2期八頭町地域福祉推進計画	24
	八頭町人権問題に関する町民意識調査	
栄田 秀之	買い物弱者問題	25
	八頭町本庁舎移転計画	

一般質問とは



議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

議員1人あたりの質問時間は30分です（執行部側の答弁は時間に含まれません。）。

掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。議事録は、議会ホームページのほか、議会事務局、各庁舎、図書館でもご覧いただけます。

過去の質問内容

郡家駅前開発に個別の マスタープランの策定を

町長／現段階ではかなり
ハードルが高い



矢部 啓祐 議員

質問

これまで実施してきた質問で状況が変化したものもある。改めて課題に対する取組、所見を伺う。

①小中学生の通学手段として若桜鉄道の利用の考えは。

(令和3年6月の質問項目)
②郡家駅前活性化検討委員会からの答申を受け、今後のどのような展開を考えるか。

また、個別の基本構想が必要と考えるが「マスタープラン（基本計画）」の策定は。

(令和3年6月の質問項目)
③昨年度、「空き家対策特別措置法」が改正され、本町の現状をどう捉え、どう展開していくのか。

(令和3年9月の質問項目)
④本町の国の重要文化財の「矢部家住宅」の改修が終わったが、保存と活用をどのように考えるか。

(令和4年6月の質問事項)

答弁

吉田町長

①近年、全国的に運転手不足が深刻化しており、若桜鉄道の利用も選択肢の一つだ。

②提案に更に踏み込んだ具体的な検討を行い、事業実施に繋げていく。「マスタープラン」の策定だが、公共交通の見直し、町並みの開発、商業の活性化など個々の課題に取り組むタイミングも違う。現段階ではかなりハードルが高い。

③同法が改正され、「管理不全空き家」が新設された。この勧告を受けると固定資産税が増額される。本町でも弁護士や県と相談し、空き家関連施策を精査している。

④国や県だけでなく、町も補助制度を設けている。文化財が後世に引き継がれるよう支援していく。

答弁

藪田教育長

①依然として運転手の確保が難しく、今年度からスクールバスを減便して運行している。児童数の減少など当時と条件も異なる。若桜鉄道の利用も選択肢の一つとして考えていく必要がある。

④前提として「矢部家住宅」は私有財産であり、所有者の意向は非公開だ。活用は、何かしらの案を所有者に示す必要がある。



郡家駅周辺の様子

質問

①公共交通は鉄道だけではない。路線バスや、やずバスも活用した通学手段が構築できないか。県も共通バス思考である。運転手の待遇も含め今後の取組は。

②具体性ある将来ビジョンがあつて、民間が商機があると感じれば進出する。ハードルを下げるためにも個別のマスタープランの必要

性は。

③都市部だと勧告を受けると固定資産税が数百万円になるが本町だとさほど負担が増えず、そのまま放置して解体の補助が出るまで待っている。管理不全の段階でも解体費用の一部助成の考えは。

④所有者の意向が重要だが、今の時代のドローン撮影やタブレット授業を活用し、教育現場での素材として文化財を活用できないか。

答弁

吉田町長

①今一番の課題は運転手確保だ。労働条件の改善も考え動く。また当時、安全な通学手段としてスクールバスを選択された。

②必要性は感じるが期間がいる。

③管理不全の段階での助成は全国的にもない。県や国にそうした意見があると伝えていきたい。

答弁

藪田教育長

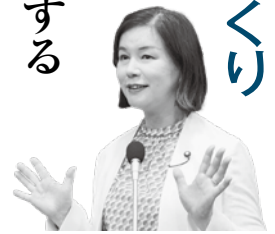
①心配するのは毎年ダイヤ改正がある点だが、鉄道も路線バスも公共交通として残していきたい。一つの検討の余地はある。

④デジタル素材としての活用はありだ。著作権の承諾があるが、何らかのアプリで教材として電子化は可能ではないか。

地域福祉推進計画

西郡家・国中地区まちづくり委員会の設置は

町長／準備会、検討会が
休止しているが再開する



奥田 のぶよ 議員

質問

①まちづくり委員会の組織体制の強化は。
②西郡家・国中地区の設立に当たっての問題点や課題解決などは。
③属性や世代を問わない包括的な支援体制整備の具体的な体制は。相談支援包括化推進員の設置は。

答弁 吉田町長

①行政担当者や社会福祉協議会の専門職が伴走し活動していく。
②国中地区では準備会、西郡家地区では検討会が休止している。改めて再開する。
③既存の窓口で受け止め、必要な機関へつなげる。複雑・多様化したケースは「重層的支援会議」で支援調整する。推進員は社会福祉協議会の委託のなかで、社会福祉資格を有する専門職を配置する。

質問

令和6年、未設置地区の西郡家



西郡家地区健康づくりの集いでの百歳体操

にアプローチ等はしたのか。

答弁 吉田町長

苦戦しているのが今の状況だ。西郡家は行政区数も多くまとまりにくい話が進めていく。

熱中症対策

公共施設等をクールシエルターとして利用は

町長／これまで以上の取組が必要だ、
前向きに検討する

質問

公共施設等をクールシエルター、暑さを避ける一時休憩所として利用できるようにしてはどうか。併せて啓発ポスターを作成しては。

答弁 吉田町長

熱中症予報の取組として高温が予想される日の無線放送、職員や民生委員による、一人暮らし等の高齢者の家庭訪問等の啓発などを行っている。

暑さをしのぐ場の名称として「クールシア・スポット」の登録制度あり、公共施設等では郡家、船岡、八東図書館、ぶらっとびあ・やずが登録され、民間施設にも協力をいただき利用されている。近年の気候変動の状況や、高齢者が多い本町はこれまで以上の取組が必要と認識している。暑さを避ける場の拡大、ポスター等による周知啓発も前向きに検討したい。

質問

環境省ではクーリングシエルターを申請すれば設置できるように法律ができた。県内でも鳥取市、米子市、大山町がクーリングシエルター機能でポスターが掲示されている。昨年の鳥取県での熱中症による救急搬送の場所が一番多いのが住居だった。町内図書館がクールシアスポットになっていても、ポスターなどの表示がない。啓発ポスターは環境省が作成したものもある。早急に検討して実施してはどうか。

答弁 吉田町長

役場に来て長居をしてはダメではなく、体調が戻るまで休んでもらいたらい。これからは給水も準備する。環境省のポスターは調査して取組を進めたい。

※その他の質問

各種スポーツ大会等、全国大会等の機運の向上について

人口減少対策

消滅可能性自治体からの 脱却施策は

町長／買物、交通、子育て支援
施策を行いたい



川西 美恵子 議員

質問

人口戦略会議の報告で、八頭町が2050年までに20代から30代の女性の数が半減する消滅可能性自治体と指摘された。そこで次の5点について尋ねる。

- ① 八頭町が消滅可能性自治体から脱却できなかった要因は何だと捉えているのか。
- ② 若い女性が住みたいと思える施策は実施されているのか。
- ③ 女性の就労対策の施策は実施しているのか。
- ④ 住民アンケート調査では若い世代の意見を分析されているのか。
- ⑤ 令和5年度の子どもの出生数は58人という衝撃的な数字だった。どのように考えるか。

答弁

吉田町長

① 男女問わず、県内外への流出が抑え切れていないことが大きな要

因であると考えている。

- ② 性別にかかわらず「活躍できる雇用の場づくり」や「子育てしやすい環境づくり」が必要であると考えている。
- ③ ハローワークの出張相談を開催し、女性の再就職の支援を行っている。
- ④ 若い世代の政策要望としては、自然環境保全、治安体制の充実、子育て支援、人間関係と続いている。
- ⑤ 今までで最低だった。子育て支援を重要視し、出生率が改善するよう努力したい。



期待される出生数の増加

子育て支援

一時保育や病後児保育の 受け入れの確保は

町長／保育所間で連携し、
利用しやすいように努めたい

質問

八頭町では多様な保育施策があることを売り出しているが、なかなか利用させていただけないと保護者が訴えている。もう少しニーズに合った利用しやすい制度にすべきではないかと考えるが、町長に見解を問う。

- ① 一時保育を希望してもなかなか受け入れてもらえない。なんとか対応できないか。
- ② 病後児保育を利用する場合、八頭町内の医師の診断書が必要だが、鳥取市内のかかりつけ医の診断書でも対応できるようにできないか。
- ③ 出産後のデイケア事業と母子ショートステイ事業が県の無料事業として実施されているが、なかなか利用させてもらえないという声がある。ニーズに沿った対応をすべきではないか。

答弁

吉田町長

① 保育所間での連携等を確認し、利用しやすい事業となるよう努めた

い。

- ② 少し時代も変わってきたと考えているので検討したい。
- ③ 県の産後ケア利用料無償化事業補助金制度を活用し実施している。電子申請も可能となるよう、現在準備を進めている。制度としてあるので、町民の要望に答えられるよう支援していきたい。



活用が期待される産後ケア

※その他の質問

地域おこし協力隊

人権施策

人権尊重のまちづくり 実施計画の進捗状況は

町長／施策は着実に
推進されている



岡嶋 正広 議員

質問

計画期間の最終年である令和6年度も残すところ9か月余り。計画の進捗状況は。

答弁

吉田町長

実施計画に掲げる施策186項目のうち、令和5年末事業実績は183項目。かなり取り組めた。本町の人権施策は着実に推進されている。

質問

昨年7月実施の人権問題に関する町民意識調査の結果について次の3点質問する。

- ①町長の所見は。
- ②今後本町が取り組むべき課題は。
- ③教育長の所見は。

答弁

吉田町長

①人権意識は全体として安定している」と報告されている。今後人権が尊重され、安心して暮らせる

まちを目指し取組を推進する。

答弁

藪田教育長

②町民の自主性を尊重し、人権意識の向上につながる教育啓発の継続実施が求められているとの認識を持っている。

③大東文化大学の一盛教授はこれまでの「我がこととして考える」という考えは再検討する必要があると言っている。今後の啓発等について特に留意したい。

質問

一盛教授は、問題解決は学校教育にかかっていると言っている。今後の学習で人権教育を組み込んでみてはと思うが。

答弁

藪田教育長

学習指導要領に則って行っている。いろんな場面で取り組んでおり、引き続き学習を積み上げていくということに尽きる。

あーとふる八頭

イベント開催に向けた 予算計上は

町長／必要に応じて対応したい

質問

①たくさんの方に来て、見て、楽しんでいただく為に美術・陶芸・スポーツなど様々な分野で活躍される町在住、町出身、町ゆかりの方にお願ひし作品展示及びイベント等の開催に向けた費用の予算計上をしてはと思うが。

②本町出身、町ゆかりの方で他県で活躍しておられる方に作品展示のお願いとか、交渉活動も必要だと考えるが。

③名誉町民である森下広二氏のオリビック出場記念グッズは時の経過に伴い消失も考えられる。今のうちに収集しておくべきでは。

④この施設を今後どのような施設にしたいと考えているのか。

答弁

吉田町長

①新たな出展の計画や情報提供等必要に応じて対応したい。

答弁

藪田教育長

②交渉次第である。諸条件が整えば可能である。

③現在町が数十点所有している。新たなグッズの収集については必要に応じて対応したい。

④各常設展示や様々な企画展示を計画し郷土に愛着を持った人材の育成につなげたい。繰り返し来館していただける施設にしたい。



公民館展示の森下広一氏ゆかりの品

公民連携

住民が主役の ふるさとづくりを

町長／できることから
取り組みたい



灘口 茂郎 議員

質問

鳥取県は4月に「安心して住み続けられるふるさとづくりワーキングキックオフ会議」を開催し、中山間地域における持続可能な生活基盤の確保に向けて現状を共有し、地域ごとの課題を軸に据えた施策展開を確認した。この会議で人口減少を起因とする課題として挙げられた7分野について、本町に合った「安心して住み続けられるふるさとづくり」を実現するための方針や対策について伺う。

① 買い物環境の確保は。

答弁

吉田町長

①「トスク」の閉店に伴う対応については「ローソン」が生鮮品を取り扱う形態で、旧トスク丹比店跡地で店舗運営することとなった。

旧トスクふなおか店は継承先事業者が決まらなかったため「デジタルを活用した商品宅配サービス」

ス」の実証実験を経て、船岡地域限定で「バード」の買物の仕組みを継続している。

質問

② 地域交通の整備は。

答弁

吉田町長

② 学生や高齢者など、自家用車を持たない方の移動手段の確保について、交通事業者とともに、将来に向けた形を考える時が来ている。

質問

③ 集落機能の維持は。

答弁

吉田町長

③ 本町では、各地区に「まちづくり委員会」を組織し、支え合いの仕組みづくりの促進を行っている。一つの集落では機能低下している。一つの地域の交流や支え合いにより、人と人とのつながり

りが強固になっていると感じしており、持続可能ということを考えると、大切な取組だと考えている。

質問

④ 医療・介護の提供体制は。

答弁

吉田町長

④ 近年、閉院された医療機関もあり今後の町内医療体制について不安を抱く住民もいると思うが、町として医療体制の維持に向け、県の支援策を念頭に取り組みたい。

質問

⑤ 小規模事業者の事業承継は。

答弁

吉田町長

⑤ 「出る杭を伸ばす事業者応援補助金」の中に、次の担い手に引き継ぐために発生する経費について補助メニューを用意している。商工会との連携の下、事業承継が進むよう支援していきたい。

質問

⑥ 持続可能な農林水産業は。

答弁

吉田町長

⑥ 本年度から「果樹トレーニングファーム事業」に取り組み、新たな担い手を確保、育成し、産地の

維持、発展を図りたい。

質問

⑦ 教育の在り方は。

答弁

薮田教育長

⑦ 教育にできることは「八頭町が大好きだ」と思える活動を継続的にやっていくことだ。

質問

住民が主役となり、公民連携で取り組んでいけば、「安心して住み続けられるふるさと」が作られるのでは。

答弁

吉田町長

7つの項目、一つ一つ地道になるかもわからないが、できることから取り組みたい。



事業継承支援（八頭町商工会）

行政運営

事務事業が疎かになつていないか

町長／緊張感をもって適切な運営をしている



小原 徹也 議員

質問

行政の理事者は、選挙で選ばれた首長のやりたいことを具現化しやすい体制を取ろうとするが、そのやりたい事の方角性がどちらを向いているかで地域が浮き沈みする。

議会の仕事として一部の受益者の代弁者にならず、大所高所から公平に是々非々で議論することが肝心だと考える。

行政のリーダーである町長として、今やるべきことを尋ねる。

①将来的に、過疎地域の自治は、消滅してしまう。消滅可能性のある自治体で発表された。

脱却のポイントは「若年女性人口減少率の改善」と示されている。そうならないために、行政はどのような手段を講じ、現在どのような改善と考察をしているか。

行政の目標は単純で、地域の定住者を増やしていくこと。その目

標の達成のための手段として、医療、福祉、産業、教育、観光、建設が存在している。すなわち手段だ。職員は手段を共有することが重要だが、そうならないのが実情ではないか。

②手段は目的ではないが、イベントをすることが目的になり、マンネリ化してしまう。精査できているか。

行政と議会は、アクセルとブレーキだと言われるが、地域によつては、その役割が入れ替わっていないか。

その中で、一番最悪な状況は、両方がアクセルを踏むことだ。執行者側から見ればオール与党の形が良いだろうが、事業最優先で、事務事業がおろそかになってないか。

③旧船岡町は、大きく3地区で大江地区、隼地区、船岡地区だ。

この各地区で「何に困り、何が

必要か、考察と所見は。この意味は、住民の方が何に困っているかということだ。

答弁 吉田町長

自治体消滅とまらないために、行政は手段と、改善と考察をする。

①若い年代をターゲットとした、いわゆる八頭町の関係人口を増やし、移住・定住の選択の地にしてもらえるよう取り組む。

②現在マンネリ化した認識のイベントはない。行政運営は緊張感をもって適切な運営ができています。

③それぞれの地区にまちづくり委員会が設立され健康増進とコミュニケーションが定着している。

トスク閉店後、移動販売車が地域を巡回し、多くの方に好評だと聞いている。



船岡庁舎

集落の活性化

集落の活性化支援は

町長／新しい戦略の策定



前田 幸己 議員

質問

近年核家族化の進行により集落の戸数、構成員が減少し集落の姿が変わろうとしている。われわれ団塊の世代は人口増加の中で過ごしてきた。しかし、これからは人口が減少するとともに少子高齢化の社会で生活する必要がある。そのため集落の現状は、

○空き家の増加
○祭りの廃止

○コミュニケーション機会の減少

○農地の担い手の高齢化

が進み集落の姿の変化を感じている。そこで町長に次の項目について見解伺う。

- ①人口減社会に対する姿勢は。
- ②集落イベントに対する助成は。
- ③仲良しクラブの活動支援は。
- ④農地の担い手確保対策は。
- ⑤就業の場の確保についての見解は。

答弁

吉田町長

①本町では平成27年に総合戦略を策定し、子育て施策の充実産業の活性化や地域の賑わいづくりなどを重点的に進めてきた。厳しい現状ではある多様な主体との連携、協働を進めだれもが生き生きと活躍でき恵まれた自然の中で心豊かに暮らしを続けるため今後、新たな戦略を策定し、地域が元気で持続可能なまちづくりに取り組む。

②集落のイベント支援については鳥取県中山間地施策「安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金」等地域の取り組みを後押しする制度の活用を推進する。

③仲良しクラブの活動支援として老人クラブ、集落サロンの活動を支援している。老人クラブの活動支援は町老人クラブ連合会、集落サロンの支援は社会福祉協議会を通じて行っている。

④農地の担い手確保対策としては集落単位で取り組んでいる国の政

策「中山間地域支払交付金制度」「多面的機能支払交付金制度」の活用により、集落や担い手を支援することで農地を維持管理することが重要と考えている。また、本町独自支援として「担い手規模拡大支援事業」を実施し認定農業者が新規に集積した農地に対し交付金の支援を行っている。

質問

八頭町は農業・林業に関する資源には大変恵まれている。これらの活性化により雇用の場を確保したと考える。林業の場合1万㎡搬出で関連業務で25人の雇用が必要と言われている。農地の担い手の課題に関しても担い手の育成で雇用の場は確保できると思うが町長の所見を伺う。

答弁

吉田町長

農業も林業も今後有望な産業だと思っている。林業振興に関しては今後は林業事業体と協議をしていきたい。また、農業振興に関しては「トレーニングファーム」制度を活用した後継者育成にも取り組んでいく。

※その他質問

森林管理について



田植えの終わった水田（船岡殿）

連帯保証人

町営住宅入居時の規定の 廃止をするべきだが

町長／県内自治体の状況等を
参考にして検討したい



川西 聡 議員

質問

平成30年1月に総務省の見解で「保証人の要求で入居者と同程度の収入を有するとの要件設定は問題あり」との指摘があり、3月には同省から「身寄りのない単身高齢者の近年の増加等を踏まえ、今後の公営住宅の入居時には保証人の確保が困難になることが懸念される。保証人の確保を公営住宅の入居時の前提にすることから転換するべきだ」旨の通知が出されている。これらは指導的助言だ。町営住宅入居時の連帯保証人の規定を廃止するべきではないか。

答弁

吉田町長

3月定例会では、保証人の人数緩和の条例改正と保証人が見つからない場合は債務保証会社の保証を可能にした規則改正を行った。本町の実情は、これまで保証人を確保出来ない事態は生じていない。今後は県内自治体の状況等を

参考、勘案の上で検討したい。

質問

先の改正には賛成した。日本弁護士連合会は令和2年2月、「本来、自分の責任ではない他人の債務を同等に負担する義務を制限するのは時代の趨勢だ」と意見書を地方公共団体に提出しているが。

答弁

吉田町長

なくすのはやぶさかではないが、入居して快適な生活をして貰う上で最低のルールは守っていき



丸山団地

会計年度任用職員

正規職員の給与と同じ 4月遡及の実施を

町長／報酬額の設定は定額であり
遡及の実施はしない

質問

平成29年に地方公務員法と地方自治法が改正され、令和2年から自治体の非正規職員に会計年度任用職員が導入されたが、同一労働同一賃金の原則には程遠い格差の固定が生じている。

昨年の人事院勧告に関して、会計年度任用職員も昨年4月に遡及して給与に適用する動きが関係者の努力で広がった。

本町も遡及適用を実施するべきではないか。

答弁

吉田町長

該当の職員の報酬額は国の動向や近隣市町の状況を勘案し、概ね同等以上の設定をしている。

一会計の年度内に報酬額の変更はしないという基本的スタンスであり遡及の取扱いは今現在考えていない。

質問

総務省は昨年5月に、会計年度

任用職員の給与改定は常勤職員に準じて昨年4月に遡及して支給するよう通知を出し、今年度の補正予算で財政支援の交付税措置も実施している。

富山県では県がいち早く4月の遡及適用を決め、15自治体（10市・4町・1村）も決めた。

遡及の実施は別に差し障りがある問題ではないと思うが。

答弁

吉田町長

本町は、報酬額が上がり改定になれば遡及するという設定ではなく定額であり給与表の適用から外れるので遡及はしていない。

質問

遡及を実施している他の自治体のシステムを参考にして、システムを変えることは考えないのか。

答弁

吉田町長

今は変える気持ちはない。

がん治療と仕事の両立が求められるが

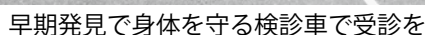
質問

⑤若いがん患者をサポートするAYA世代支援チームを本町も作るべきと考えるが、課題は何か。

③東部で、厚労省から「地域がん診療連携拠点病院」の指定がある中央病院にがん相談支援センターが設置され、がんに関する情報提供等心のケアの対応をしている。看護協会が運営するがんカフェや

質問

本町では、この世代のがんをどの様に認識して周知、また寄り



相対的に若い皆さん方が前進行は早い。医療機関を中心に地域のサポートも必要で連携して、そう言った制度ができれば活用等啓発し、お手伝いがしたい。

ふるさと納税

明確な目標はあるか

町長／当面は5億円を目標としたい



緒方 陽紀 議員

質問

ふるさと納税導入により、全国の自治体間で激しい競争が起こっており、今後より積極的に取り組むべきと考える。

①実績に対する所見は。

②実績を伸ばしていく為に必要な事は。

答弁

吉田町長

①制度改正と本町の主な返礼品である果物の出荷時期が重なり、9月のふるさと納税が大きく伸びた。最終的には3億円を超える寄付をいただいた。

②ポータルサイトを増やす事や、既存のサイトのブラッシュアップ。生産者との連携により返礼品を適時提供できるようにする体制の整備、体験型返礼品の開発などを考えている。

質問

実績は順調に伸びているが、ふるさと納税を活用したまちづくりの展望が見えてこない。明確な目標はあるか。

答弁

吉田町長

永久的な制度ではないと考えており、今の時点で何ができるかを考える必要がある。目標額として当面は5億円を目標としたい。



人気の返礼品 二十世紀梨

やずバス 中学生無料化

行政として進んで

実施すべきではないか

町長／試験的な取り組みができないか協議したい

質問

以前、一般質問において、郷土愛を育む施策として、やずバスを中学生以下無料にできないか伺った。町長の答弁は「町内の公共交通を利用し、子供たちが交流することは将来のまちづくりにつながると考えているが、生徒指導上の面や平等性に課題があり学校側との協議が必要」とのことだった。今後、無料化は実施するのか。

答弁

吉田町長

中学生については自転車移動が大半であり、仮に無料化しても大きく移動範囲はあまり変わらないという見解だ。「無料化」以外の対策を検討する必要がある。

質問

初めて無料化について質問してから2年半経っている。その間にコミュニティバス中学生以下無料を

実施している自治体が出てきた。実施に至った理由を確認すると、無料化しても大きな成果が望めるものではないと承知の上で、「少しでも子供たちの移動範囲を広げてあげたい」というものだった。

過疎化が進み図書館など公共施設の統合も予想される。移動手段が限られる子供たちが一番の被害者になる。少しでも利用が望めるのなら、行政として進んで実施すべきではないか。

答弁

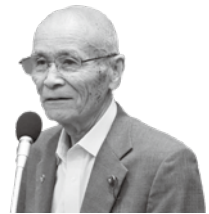
吉田町長

改めて整理する必要がある。教育委員会を通じて試験的な取り組みが出来ないか学校側と協議したい。

まちづくり

跨線橋を新設しては

町長／排水対策を
優先し再考する



山根張太郎 議員

質問

医療環境・医師の確保について
どう考えるか。

答弁

吉田町長

医療体制の維持に向け、県の支援策も念頭にできることから取り組みたい。

質問

跨線橋を新設して駅南北の地域の一体化の強い要望があるが。

答弁

吉田町長

実態調査とアンケートを実施し
需要予測を行い、事業の実施を検討したい。

現在並行して実施している郡家地区の排水調査において駅北側の浸水対策が必要で安心・安全なまちづくりの排水対策を優先させながら実態調査の実施時期を再考している。

質問

郡家公園を活用した憩いの場づくりについて町長の想いは。

答弁

吉田町長

駅前の活性化の施策の中で地域のご意見を検討したい。

質問

カフェやコンビニ等飲食関係についての今後の取り組みは。

答弁

吉田町長

活性化委員会の報告書に空き店舗の活用策の一つとして盛り込まれており、更に踏み込んだ具体的な検討を関係機関と実施していく必要があると考える。

人口減少社会

転入促進の施策は

町長／子育て対策の充実に努めたい

質問

本町が今回初めて消滅可能性自治体として発表され、県内では8自治体を対象、人口減少対策が急務と考える。転入促進のため町営住宅の家賃を子どもが成人するまで無償化としては。

答弁

吉田町長

町営住宅の目的は住宅に困窮する低所得者の皆様への住宅供給であり、提案の成人するまでの無償化は難しいと考える。

質問

転出防止策のため出産費用を全額補助しては。

答弁

吉田町長

出産費用の全額補助については、令和4年度の県内の出産費用の平均額は38万2千円余りで「出産育児一時金」の50万円の範囲内である。

質問

転入促進のための優遇制度を新設してはと考えるが。

答弁

吉田町長

若い世代が八頭町に残り、また転入による地域活性化を図り、八頭町に住み続けていただくことが重要であると認識しており、今後人口減少対策につながる子育て対策の充実に努めたいと考える。



現在の郡家駅前

地域福祉計画

重層的支援整備体制事業 の本町の関わりは

町長／庁内連携を整備し、
会議を開催していく



森 亜紀子 議員

質問

①重層的支援整備体制事業は、社会福祉協議会への委託事業だが、本町の関わりは。

②再犯防止計画の具体的内容は。

答弁

吉田町長

①社会福祉協議会への委託事業だが、決して丸投げということではない。行政として庁内連携体制を整備し、研修や運用に関する検討や見直しを行うこととしている。

支援が必要な事案が発生したら、福祉課の招集で重層的支援会議を開催する。

②再犯防止に関する広報や啓発を行い、理解等を深める取組を進める。様々な場面で、福祉学習の推進に取り組むこととしている。

質問

重層的支援整備体制事業はオール八頭町で進めると計画にある。当事者とともに学び合う福祉学習

とあり教育の場でどう扱うのか。全体像の教育について伺う。

答弁

吉田町長

重層的支援会議に教育委員会も入っている。そういった中での取組と理解いただきたい。

質問

避難行動要支援者への支援体制の充実が重点事項だが、進んでいないと聞く。モデル地区の選定等の検討は。

答弁

西尾福祉課長

モデル事業については把握していない。個別避難計画は、当事者の方、区長さんほか多くの協力が必要で、体制を作っていないと難しい。

人権問題

報告書について所見は

町長／人権尊重に対する
理解を深める取組が重要

質問

昨年度、町民2500人を対象に人権に関する町民意識調査が実施された。この結果を踏まえて人権尊重の基本計画・実施計画が策定される。次の2点を伺う。

①一層効果的な取組として条例の改正等、具体的な計画は。

②報告書について町長の所見は。

答弁

吉田町長

①より一層、人権教育をはじめ啓発活動に取り組んでいきたい。

今後、審議会に諮問し条例の改正が必要ということになれば、効果的な施策等の検討を行いたい。

②人権教育、啓発、研修等を通じて、個々の発達段階に応じた、人権尊重の理念に対する理解を深めていく取組が重要と考える。

質問

県内に差別を禁止する文言が明記された条例改正を行った自治体

があるが。

答弁

吉田町長

その辺りは調査してみたい。機運がそういうことであれば、検討してみたいが、審議会の中では条例改正の内容ではなく、人権施策の審議をお願いしている。



人権啓発の拠点施設
(中央人権啓発センター)

※その他の質問
孤独・孤立対策

買い物弱者

トスク跡地を町で 取得しては

町長／まだ事業継承を

あきらめていない



米田 秀之 議員

質問

過疎化、人口減少、店舗等の撤退により、食料品等の買い物物が困難な状況に置かれている人々を買い物弱者としている。自治体は地域に応じた取り組みを迫られている。

①船岡地域では、今後もネット注文宅配サービスのトリストの継続をしていくのか。
②移動販売車の利用による場所の確保は。
③空き店舗を活用した農産物の直売所の開設は。

答弁

吉田町長

①本年度も継続してサービス利用してもらう。
②移動販売車は、旧トスク店の近くの商工会前を利用している。
③空き店舗を活用して農産物直売所の開設希望の方があれば、J Aとも協議し、支援を検討する。

質問

トリストを継続することは良いと思うが、税金を使っているのに効率化を図ることが必要だ。目標件数を設定し公表しては。

答弁

吉田町長

効率性、採算性がよくなければ事業としてなりたたない。公表も含めて協議したい。

質問

ネット注文に加えて、移動販売車の利用、地産地消による朝市の利用にトスク跡地を町で取得してはどうか。若桜鉄道因幡船岡駅に近く、利便性が高い。この跡地は、江戸時代からの牛市が引き継がれてきた歴史のある土地でもあるが。

答弁

吉田町長

まだ事業継承はあきらめていない。最終的に事業継承ができない場合の対応も考える。

本庁舎移転

計画構想は いつ頃公開の予定か

町長／来年以降に固める

質問

米子市の庁舎が老朽化していたこと、県もこの敷地に移転を検討していたこともあり、令和5年10月同居開庁した。

①構想として土地内の同じ建物に同居するののか。
②計画構想の公開予定は。
③米子では、合意から開庁するまでに4年かかっているが、どれ位の期間を必要としているのか。

答弁

吉田町長

①知事からは、「現在の八頭庁舎はまだ耐用年数があり、町での議論を踏まえて随時話し合いを進めたい」とあり、現時点ではどちらとも決まっていない。
②県との意見交換も随時必要なので、基本構想は来年以降に固める。
③県と合意した後、基本設計開始から工事完了まで、4年程度の期間が必要かと思う。

質問

町は県の八頭庁舎へ本庁舎の移転を申し入れている。6年度より内部検討に入るとあったが、検討会の進め方、構成、期間は。

答弁

吉田町長

公共施設の整備計画の整合性を踏まえて議会終了後、チームを立ち上げて検討に入りたい。



鳥取県八頭庁舎

※その他の質問

①保育所完全給食の実施時期について
②空き家問題について

議会モニターさんの声



川村 忠幸 さん

「八頭町自治基本条例」を知ってください

議会モニターへ参画し、先ず考えさせられた事は、「八頭町自治基本条例」がある事でした。

この条例は、「基本理念、八頭町におけるまちづくりの基本原則、参画と協働の仕組み、町民の権利と役割、議会や行政の役割と責務、行政運営の原則等を定め『町民が主役のまちづくり』を実現することを目的とします」と定められた素晴らしい条例です。でも、近年まで知りませんでした。

町民の皆様、議会議員、行政職員の皆様も知らない人は多いのではないかと考えます。この条例に基づいて、議会運営、行政活動が出来ているのかを監視していきたいと考えています。

町民の皆様も条例を知り、地域活性化への議会運営に参画をお願いします。



八頭町自治基本条例

議会の傍聴をしてみませんか

本会議はケーブルテレビで生中継しています

なお、定例会の本会議はインターネット配信もしています



TEL 0858-72-3975 FAX 0858-72-2641 (議会事務局)

八頭町議会

検索

議会、議会だよりに関する意見、ご要望をお寄せください。



表紙の写真は、八東総合運動公園にコウノトリが営巣した様子です。
写真は、郡家の山根和夫さんからの提供です。

編集後記

全国町村議会議長会では議会広報紙を対象に議会広報コンクールが実施されています。上位の結果をみると「誰にも見やすく、読んでもらえる広報」が理念にあり、各議会の切磋琢磨する姿がよくわかります。八頭町でも発行前は、かなり時間をかけて仕上げ、常に自己満足にならないようにと心がけています。そんな中で一番うれしいことは町民の方から「読んだよ」と言ってもらえることです。今回も期待しつつ編集作業を終えることができました。

今後も議会の活動が伝わるように構成等工夫しながら努めていきたいと思っています。

(記：奥田のぶよ)

編集委員

委員長	緒方 陽紀
副委員長	森 亜紀子
委員	前田 幸巳
委員	矢部 啓祐
委員	灘口 茂郎
委員	川西 聡
委員	奥田のぶよ